令和7年度南区自治会連合会会長視察研修　参加報告書

日　　時：令和7年11月5日（水）・6日（木）【1泊2日】
視察研修先：（1）館山市危機管理課（館山市）（2）東港金属株式会社（富津市）（3）鏡忍寺（鴨川市）
見学先：はちみつとミードのはちみつ工房（君津市）
※予定していた「館山海軍航空隊赤山地下壕跡」に剥落が確認され、視察が中止となったため、
連合会にて代替施設を上記見学先に決定したもの。
参加者：38人（自治会長及び副会長35人／南区職員3人（清宮区長・阿部コミュニティ課長・秋谷課長補佐））

大谷場	谷田	大谷口	南部	武蔵浦和	西浦和	西
4人	5人	3人	9人	2人	7人	5人

研修・視察（見学）内容：
（1）館山市危機管理課職員による講話
「令和元年房総半島台風の被害・対応状況とその後の取組について」
館山市出席者：田村危機管理課長、石井防災係長、渡邊防災支援員
① 令和元年9月～10月に館山市に最接近した台風第15号及び19号（房総半島台風）の被害状況の説明
（家屋被害8，900棟・電柱倒壊による停電 24,700 軒・通信障害・避難者総数 2,332 人など）
② 災害対応への方策の説明
（ア）避難体制
学校体育館・空調設備のある教室の避難所利用・段ボールベッド→エアーベッドの導入
（イ）停電対策
災害協定の締結（倒木処理、電源車・発電機等の借用・調達、バッテリー＋ソーラーパネルの配備）
（ウ）防災情報の収集・伝達
メールやアプリ、SNS などの補完手段の整備、予備バッテリーの準備
（エ）町内会等との連携
自主防災組織活動マニュアルの見直し、防災訓練の活性化、各町内会に１名以上の防災士を配置
③ 災害から得た「近助（隣近所で助け合うこと）」の推進
館山市の「65 歳以上の高齢者が多い」「自治会加入率が高い（80％）」という特徴から、『自助・共助・公助』に代わり、隣近所同士が助け合う「近助」の重要性が大きいことを教訓としていることを説明。

【研修の様子　（講師：館山市危機管理課　渡邊防災支援員）】

【参加者と講師の質疑応答（要旨）】

問1	自主防災組織活動マニュアルでは、ライフラインが遮断された場合の対応も記載しているか。
答1	災害が発生した場合にどうしたら良いかではなく、市との連絡手段について取りまとめている。
問2	本災害は政府の激甚災害指定は受けていたのか。
答2	館山市全域が指定を受け、財政的な支援を受けながら対応にあたった。
問3	国の財政支援で被災家屋への対応など行うことができたのか。
答3	房総瓦屋根での復旧を願う地域住民の思いや、復旧業者の需要増などで一部順調に復旧できなかった地域もある。また、復旧を騙る詐欺事件等が発生したことも阻害要因の一つとなった。
問4	南区では避難所開設運営訓練を実施しているが、幸いにも比較的被害も少ないこともあるなかで、いざという時にはどのように行動したら良いか。避難所開設の際にまずすべきことは何か。
答4	意識すべきは避難所での生活を余儀なくされる住民の気持ちと考える。住民の要求が叶うか否かは施設の環境にもよるが、まずは自治会や施設職員、区職員など代表者が最善の方法を話し合うことが必要であり、そのためにも普段の訓練において意識づけを行うことが大切と考える。
問5	防災情報の収集について要領を改正したとあるが、自治会としてはどのような情報を収集したら良いか、実体験を踏まえたアドバイスをいただきたい。
答6	住民が不安になる中、市役所、区役所でもできる限りのことは行っているが、それらの情報が住民に「行き届いていないかもしれない」、この「かもしれない」部分が行政でも正確に把握できていないのが実態であるため、行政に苦情ではなく「どうしたら良いか」を聞くことができる体制を作ることが望ましいと考える。行政に正確な情報を伝えることができれば対応できるケースもあるので参考としていただきたい。
問7	自治会が中心となり防災を考える中で、自治会が行政の窓口的役割を果たすこととなった場合に自治会加入率というものは重要な要素と考えるが、館山市の現状はどうか。
答7	館山市の自治会加入率は、平成30年度時点で88％である。館山市としては自治会未加入者を切り捨てて考えるのではなく、全ての市民を想定した対策を考えている。自治会長の心情的な部分での負担もあると思うが、自助・共助・近助の考え方のもと、「地域の未加入者、南区においては都内からの避難者や帰宅困難者を含めてどのように受け入れたら良いか」ということを各自治会で考え、対応いただくのが望ましいと考える。
問 8	台風の進路からみた備えるべき対策は何か。また、今回会場である南総文化ホールの避難所指定の有無や、避難所である場合の収容人数を伺いたい。
問8	最近の天候は非常に予測が難しく、提案として天気図と実際の天候のパターンを蓄積していくことで、類似する天気図については、実際の天気を予測しやすくなると考える。また、本施設は県所有の施設であり、このため館山市では避難所は未指定、収容人数も把握していないが、災害における緊急時には避難所としての使用を要請する可能性はある。

（2） 東港金属株式会社　千葉工場での産業廃棄物の中間処理・再生過程の視察・研修

同工場は千葉県企業庁からの企業誘致を受け開設された、敷地面積 12,600 坪を有する産業廃棄物中間処理施設で、高度なリサイクル技術を取り入れた処理設備を導入し、機械類、OA機器類などの混合スクラップを選別処理し、再原料化に取り組んでいる。

また、同工場では廃棄費用のコストダウン・環境負荷の低減を目指して、美術大学出身のデザイナーによるリメイク家具の制作や、メーカーの長期滞留品や下取り品をリユースする取り組みも行っている。

【研修の様子】 ※視察中は安全のため帽子型ヘルメット（貸与品）及びマスクを着用。

（港ヤードでのリサイクル・リユースの取組説明）

（大型重機による分別処理を視察）

（3） 鏡忍寺

区内各自治会が守り続けてきた歴史と文化を再認識する契機とするため視察したもの。

敷地内の「降神槙（こうじんのまき）」は、推定千年から千三百年と言われる、品格のある枝のしだれる樹形をした銘木で、昭和 51 年に市の天然記念物に指定。その他、祖師堂の欄間を飾る「波の伊八」の七福神の彫刻三面、江戸時代初期から中期頃の建立と推定される切妻萱葺き屋根の向唐門が、市の有形文化財に指定。

【視察の様子】

（鴨川市指定天然記念物「降神槙（こうじんのまき）」

（4） はちみつとミードのはちみつ工房

施設職員による採蜜の説明と体験・試食、ミード（蜂蜜酒）の試飲　など

【見学の様子】

（採蜜の説明・体験）

（はちみつの試食・ミードの試飲）

ご参加ありがとうございました

東港金属株式会社にて撮影